

平成23年(ワ)第886号 浜岡原子力発電所運転終了・廃止等請求事件
原告 石垣 清水 外33名
被告 中部電力株式会社

求釈明申立書

平成25年5月28日

静岡地方裁判所民事第2部合議係 御中

原告ら訴訟代理人を兼ねる

弁護士 鈴木 敏 弘

弁護士 河 合 弘 之

弁護士 青 山 雅 幸

弁護士 大 石 康 智

弁護士 南 條 潤

外

平成25年5月23日付「求釈明申立書」に以下の内容を補充する。

被告は、被告実施の津波の数値シミュレーションの算出に関して、次の事項についても併せて回答されたい。

- 1 (6) 防波壁に作用する津波波力を想定するにあたり、ソリトン分裂波の場合における波圧の増大を考慮しているものであるか。考慮しているとすれば、その具体的な算出手法を、資料を示して明らかにされたい。

以上